

# 琉球大学学術リポジトリ

## 「学問と大学生活への誘い： 法学専攻「基礎演習1・2」での実践」

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学教育センター 公開日: 2018-07-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安次富, 哲雄, 宮里, 節子, 徳田, 博人, 徳本, 穰 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/42033">http://hdl.handle.net/20.500.12000/42033</a>

# 「学問と大学生活への誘い—法学専攻「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」での実践」

法文学部教授 安次富 哲 雄  
法文学部助教授 徳 田 博 人

法文学部助教授 宮 里 節 子  
法文学部助教授 徳 本 穰

## 一 はじめに

本小論は、2000年度前期の基礎演習Ⅰおよび同年度後期の基礎演習Ⅱの内容を紹介しながら、基礎演習における法学教育の一つのあり方について、そこで実際に行われた実験的試みについて論じたものである。なお、「基礎演習」は、法文学部のカリキュラムでは一年次に配当される専門科目であり、法学専攻課程では、昼間主コースに3クラス、夜間主コースに1クラス開設された。

## 二 基礎演習の目的、コンセプトおよび内容等

### 1 基礎演習の目的

2000年度の基礎演習の目的では、まず、前・後期を通じて、「法学専攻課程の学生として、大学で、何を、いかに、学ぶのか」を考えさせることを主要な目的とし、あわせて、広い意味での大学生活への誘いを、その副次的な目的とした。

### 2 授業のコンセプト

上述した目的の達成のために、まず、主要な目的との関連では、基礎演習Ⅰおよび基礎演習Ⅱの授業における基本的コンセプトとして、「学生が、主体的に課題を設定し、その課題を解決するにあたり、意味のある「事実＝情報」を収集・調査・分析・研究した上で、その成果を互いに報告し合い、学生の問題解決能力を高めること」とした<sup>(注1)</sup>。そのため、各クラスにおいて、5、6名のグループに分け、特定のテーマについて、調査・研究の上、報告してもらい、それに基づいてクラスで討論をするという、いわゆる「グループ学習」の方法を授業において採用した。

また、授業内容の詳細については3で後述するが、その特徴について、ここで述べておくと、前期の基礎演習Ⅰの授業では、少人数によるグループ学習、その学習成果の発表に加え、ディベート等

を取り入れた授業を行った。また、後期の基礎演習Ⅱの授業では、前期に引き続き、グループ学習やディベートを行った他、講演会や学外研修等を実施した。特に、講演会や学外研修については、それらを通して、学生の将来の進路選択に資することを図るだけではなく、講演内容に対する質疑応答を通して、学生に法的に意味のある情報の収集を可能にさせ、また、学外研修を通して、学生の法的関心を高めさせるとともに、法制度の生きた実態を理解させること等を、目指すものであった。

なお、授業の実践の過程では、基礎演習の副次的な目的である、広い意味での大学生活への誘いを達成することにも、十分に配慮した。

### 3 授業の内容＝実際の試み

本基礎演習では、前期と後期の授業内容を有機的に関連させ、また、上述した基礎演習の目的や授業のコンセプトを具体化するために、(1)グループ学習、(2)ディベート、(3)外部講師による講演会およびレポート、(4)学外研修、等に重点を置きながら、さらに、(5)グループ学習やレポートの作成上、必要となる情報教育を行った。そこで、以下では、本基礎演習で実施した、これらの(1)から(5)の授業内容について、そのねらい等を意識しながら、それぞれにつき、論じてゆきたい<sup>(注2)</sup>。

#### (1) グループ学習

本基礎演習では、情報収集の規模、グループ内の学生による相互の討論を通じた複眼的思考の修得の可能性等を考慮し、グループ学習を、学生の問題解決能力を高める上でのすぐれた方法の一つであると位置づけた。そして、担当教官がグループ学習を指導する際の方針としては、学生に問題を発見させ、文献を調べさせる等、学生の主体的取り組みに心がけた。



また、学生に、グループ学習の成果をまとめさせ、それをクラスの中で発表させるとともに、クラス全体で議論することも試みた。これは、口頭による発表の場合には、文章による発表だけでは得られない説得の方法（例えば、OHPの使用や写真の使用等）により、議論を組み立てることが可能であることを学生に意識させ、さらに、ディベートにより養われた議論の方法をこの場でも活かしてほしいとのねらいがあった。そして、このことにより、学生のプレゼンテーション能力の向上を目指した。

#### (2) ディベート

ディベートは、問題解決能力を養う上で、また、今後の法学教育の上でも、特に重要であるとの観点から、これを重視し、一泊研修の際を含め、合計で5回実施した。そして、この5回の内訳としては、ディベートの意義につき、学外および学内の講師による理論的・実践的説明の後で、学生にも実際にディベートを行ってもらった。また、グループ学習の発表の際にも、ディベートの要素を取り入れる等の工夫を行った。

#### (3) 外部講師による講演会およびレポート

本基礎演習では、新入生の法律学に対する関心を高め、かつ、学生の進路等の参考に資することを図るべく、沖縄県の職員、行政オンブズマン、弁護士、司法書士、その他社会の第一線で活躍されている方々（主として、本学の卒業生）による講演会の機会を多く設けた（合計6回）。そして、多くの講演を聴くことができるように、それぞれ別の講師に極力依頼し、また、昼間主コースと夜間主コースで、学生の相互聴講を可能にした。また、この講演は、1年次の学生だけではなく、将来の進路について悩んでいる学生にも多くの示唆を与えることが期待されたことから、受講生以外の者にも聴講を許可した。

また、学生には、単に、講演を聴講してもらうだけではなく、講演のテーマについて、その問題意識を高めることや文章の作成能力を高める訓練の意味等から、800字ないし1000字程度の感想文を各講演毎に書いてもらうことにした（合計6回）。

なお、学生が質問しやすい環境をつくることを目指して、講師には、講演の内容（テーマやレジユメの目次程度のもの）を約一週間前に、ファックスやその他の手段で、あらかじめ知らせてもらうように配慮した。

#### (4) 学外研修等

学外研修として、(1)FTZ/CALL CENTER、(2)裁判所、(3)消費者生活センターの何れかの研修先に、学生を訪問させ、それぞれの研修先等の現状やそれらの研修先が抱えている問題点等を調べてもらい、その成果を報告させ、さらに、レポートを提出させた。

その際、学生に、研修先を見学する上での予備知識をもってもらうため、研修先と関連する文献（例えば、林郁・圓山茂夫編著『実践的消費者読本（第二版）』（民事法研究会）や後藤昭著『わたしたちと裁判』（岩波ジュニア新書）等）を事前に読むよう指導し、その書評（2000字程度）も書いてもらった。これには、事前の予備知識や問題関心を高めることで、学外研修の際の情報収集の質を高めるというねらいだけではなく、学生の文章の作成能力を高めるための訓練というねらいもあった。

また、学外研修では、学生の希望を入れてグループ分けを行い、各グループが、それぞれの所属するクラスで報告をし、議論をしてもらうという形式をとった。

#### (5) 情報教育

本基礎演習では、情報教育を、単に、法律に関連する情報を収集するためのいわばパソコンの操作技術として捉えることなく、これよりもさらに広く捉え、例えば、図書館の活用方法、インターネットで得た情報の引用方法、著作権の問題、電子取引の問題等にみられる、インターネットの利用上の問題点にまでも踏み込んで、そのための授業を試みた。

パソコンの操作技術については、指導上の問題から、本基礎演習では取り扱わず、共通教育科目の情報科学演習を学生に履修させるようにした。また、インターネットの利用上の問題点を取り上げた理由としては、レポートの作成等の必要性や、



学生がインターネットを習得した後に、必然的に直面すると思われる問題に、あらかじめ触れておくことが重要であると考えたことによる。

#### (6) 成績評価

成績評価の基準およびその方法については、出席状況や、グループ学習・討論等への参加状況、レポート、テスト等により、総合的に評価した。これは、本基礎演習では、効果的な指導を施すためには、そうした成績評価のあり方が適切であろうと考えたことによる。

### 三 評価と課題

#### 1 評価

本基礎演習では、既述したように、学生に対し、「法学専攻課程の学生として、大学で、何を、いかに、学ぶのか」を考えさせ、問題解決能力を高めることを主要な目的とした。そして、この目的を達成すべく、授業の内容として、(1)グループ学習、(2)ディベート、(3)外部講師による講演会およびレポート、(4)学外研修等、(5)情報教育等を実施したが、その目的の達成にあたり、これらの授業の内容が、果たして、どれほど有効であったといえるのだろうか。そこで、こうした観点から、本基礎演習の評価を試みてみることにしたい。

まず、(1)から(4)の授業内容については、所期の目的を達成するにあたり、概ね、効果的であったと評価できると思われる。まず、(1)のグループ学習については、グループでの議論の内容にもよるが、学生の発表等を聞いた限りでは、個々の学生だけでは気付かなかったであろう視点やものの見方等にも触れていたといえ、グループ学習という方法が、複眼的思考の修得にとり有益であることを学生自身に実感してもらえたと思われる。

また、グループでの発表に向けた勉強会や、グループ毎の発表をクラス全体で議論する際等に、(2)のディベートにみられる諸要素を取り入れたことから、学生には、ディベートの技術を身に付けることが、新たな論点の発見や問題解決能力にとり有益であることも実感してもらえたと思われる。

そして、さらに、学生のレポートを読んだり、

グループ学習の発表を聞いたりした際に受けた印象として、(3)の外部講師による講演会およびレポートや、(4)の学外研修等を、授業内容として取り入れたことが、学生の問題意識を高める点や、文献に基づく情報と現実の生きた情報の有機的な関連性を意識させる点等において、有益であったと思われる。

また、本基礎演習の副次的な目的である、大学生活への誘いや学生同士の親睦を深めるという目的についても、とりわけ、(1)のグループ学習を通じて、かなり達成できたように思われる。

次に、視点を変えて、学生の側からの授業評価をみると、基礎演習Iおよび基礎演習IIに対する学生の全体的な評価としては、相対的にみて、五段階評価の5と4が圧倒的多数であり、また、自由記載の欄に書かれていた感想等からも、特に、上述の授業内容の(1)から(4)について好意的な感想がみられる等、担当教官による本基礎演習の評価を裏付ける結果が現れている<sup>(注3)</sup>。

なお、この基礎演習は、学生の4年間の就学・生活指導にあたる指導教官が担当することになっており、この点でも、今後の学生の指導上有益であると思われる。また、本基礎演習では、TA(ティーチング・アシスタント)として、4名の大学院生をフルタイムで確保したが、TAの大学院生には、出席の管理、学外研修の際の補助指導等、本基礎演習を効率的かつ効果的に運営する上で、大いに活躍してもらった。そして、これらのTAの大学院生は、学生のグループ学習の際等にも、学生に年齢的に近いこと等から、よきアドバイザーとしても活躍してもらうことができ、非常に効果的であったと思われる。

#### 2 課題

##### (1) レポートについて

レポートについて、一部、添削をした上で学生に返却をしていたが、レポートの提出回数があまりにも多かったことから、担当教官の方で、やむを得ず、添削指導を十分に行えなかったことがみられた。文章の作成能力を高めるという観点からすれば、確かに、レポートの提出回数を減らして



でも、何らかの形で添削指導等を行うべきであったようにも思われる。そこで、今後の課題の一つとして、限られた時間の制約の中で、文章の作成上の指導を、どの段階で、どのような方法で行うことが、学生の文章作成能力を効果的に高めることにつながるのか、授業の全体の進め方とも関連させながら、さらに考察することが有益であると思われる。

## (2) 情報教育について

本基礎演習では、情報教育の一環として、図書館の活用方法について図書館ツアーを行った他、さらに、インターネットによる情報収集やそれを用いた学生による報告が予想されていたことから、インターネットで収集した情報の引用方法を含めた法情報に関する授業を、前期に2回程、実施した。しかし、残念ながら、グループ学習の発表やレポート作成の実際をみると、学生の中には、インターネットで得た情報のみにたよる傾向がみられ、一次資料に自ら当たるといった作業があまりみられなかったり、あるいは、インターネットで得た情報の引用方法が不徹底であったりする等の事態がみられた。こうした事態に対する担当教官の方からの指導は、十分には行えなかった点もあったが、本基礎演習の主要な目的が問題解決能力を高めることにあり、(1)のグループ学習や(2)のディベート等に多くの時間を割かざるを得なかったことからすれば、こうした限られた時間の中で、細かな情報教育を行うことには、一定の制限があったことも、やむを得ないことのように思われる。そこで、今後のもう一つの課題として、他のカリキュラムや専門科目における法情報教育のあり方と関連させながら、情報教育について、さらに考察することが有益であると思われる。

(注1) この点に関連して、本基礎演習では、「事実=情報」の収集・分析とその組立て方に力点を置いた理由について述べると、それは、法律学という学問が、観念の世界と事実の世界の絡み合いから成り立つ学問とされ、観念の世界については、二年次以降の専門の諸科目や法学演習等で、主と

して、いわゆる法解釈学の方法等を通して訓練を積む機会が多いことから、本基礎演習では、むしろ「事実の世界」に力点を置き、事実の分析とその組立て方を通じて、問題解決能力を高めようとしたことによる。この点における担当教官の問題意識は、以下の猪股教授の指摘に、多くの点において共感するものがある。すなわち、猪股教授によれば、その近時の論稿の中で、『『リーガル・マインド』なる言葉がある。よく耳にするし、また、使いもする言葉、『法的思考』とも訳される、この言葉の意味するところは必ずしも一義的ではない。だが、ある『法的問題』に解答を与えるため、前提となる事実関係を複眼的に把握し、必要な情報(つまり条文や判例)を検索し、分析したところを、あくまで論理として組み立てて、十分に説得できる結論を導くという思考過程、これを『リーガル・マインド』とよぶならば、何も『法的問題』にかぎらずとも、これからの実社会で遭遇するであろう、さまざまな問題に対処するうえで必要な『術』だといえるのではないか。だとすれば、そうした論理的な思考過程を実践し、訓練することは、決して無駄にはならない」と論じておられるが、担当教官の問題意識も、これと同様なものであった。この点につき、猪股孝史「法学教育の一断面—ある演習の実証的検討—」桐蔭法学8巻1号45-46頁(2001年)を参照。

(注2) なお、学生に配布した授業計画書(シラバス)の中では、以下の授業予定を掲載していた(但し、紙数の制約から、ここでは、昼間主コースの授業予定のみを紹介している)。

### 昼間主・前期 基礎演習・予定表

#### 第1回 オリエンテーション(全体)

教官の自己紹介、学生自己紹介、基礎演習についての説明、学生の名簿作成

#### 第2回 オリエンテーション(各クラス単位)

#### 第3回 ディベートのアウトラインや準備の仕方について

#### 第4回 図書館ツアー(文献や資料収集の方法の一環として)

- 第5回 消費者保護法制について
- 第6回 グループ学習の調査・発表のための準備時間（および年次別懇談会）
- 第7回～第11回 グループ学習の発表
- 第12回 特別講義（ディベートの方法）→第3回を前提にし、かつ実践的なもの
- 第13回 第3回と第12回の講義を踏まえたディベートの実践
- 第14回 講演会 → 照屋常信氏（現家裁所長）
- 第15回 一泊研修の打ち合わせ、その他

**昼間主・後期 基礎演習・予定表**

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 年次別懇談会
- 第3回 レポートの書き方など
- 第4回 法情報教育
- 第5回 特別講義（ディベートの実践）
- 第6回 講演「裁判（官等）」  
当真良明氏（弁護士）
- 第7回 講演「沖縄の振興開発とFTZ」  
下地明和氏（沖縄県商工労働部）
- 第8回 講演「司法書士とは」  
染矢弘芳氏（司法書士）
- 第9回 講演「CALL CENTER研修制度」  
内海恵美子氏（財団法人雇用開発推進機構）
- 第10回 講演「公務員」  
宮城健蔵氏（沖縄県行政オンブズマン）

- 第11回 学外研修 (1)FTZ/CALL CENTER、  
(2)裁判所、(3)消費者生活センター
- 第12回～第15回 グループ発表

（注3）本基礎演習では、履修した学生に対し、授業評価のアンケートを実施した（以下では、紙数の制約から、昼間主コースの状況のみを紹介している）。その結果、前期については、回収総数63名の内、五段階評価の欄で、5に評価した者が9名、4に評価した者が29名、3に評価した者が17名、2に評価した者が2名、1に評価した者が0名であり、無記入の者が6名であった。また、後期については、回収総数69名の内、五段階評価の欄で、5に評価した者が12名、4に評価した者が42名、3に評価した者が13名、2に評価した者が1名、1に評価した者が1名であり、無記入の者が0名であった。なお、授業評価の形式は、無記名であり、かつ、記述の内容は、一切成績に影響しないものとした。

また、授業評価のアンケートの中の自由記載の欄に書かれた感想等の中には、グループ学習、ディベート、講演会、学外研修等に対する好意的な感想がみられた他、例えば、自分の意見を人前で伝えられるようになったこと、今まで知らなかった世界を知ることができたこと、講演会・学外研修等を通して法律について深く学ぶことができたこと、等の感想がみられた。